

○防衛記念章の着用手続等について（通達）

昭和57年2月20日
海幕人第632号

改正 昭和57年9月8日 海幕人第3612号〔第1次改正〕
昭和59年6月30日 海幕総第2859号〔防衛庁設置法等の一部改正に伴う通達の一部変更について（通達）7項による改正〕
昭和61年5月2日 海幕人第2149号〔第2次改正〕
昭和63年4月8日 海幕総第1814号〔海上自衛隊地区病院の共同機関化に伴う通達の一部変更について19項による改正〕
昭和63年12月15日 海幕総務第6505号〔防衛庁組織令等の一部改正に伴う関係通達の一部変更について（通達）25項による改正〕
平成元年6月17日 海幕総務第3040号〔改元に伴う関係通達の一部変更について（通達）35項による改正〕
平成2年12月10日 海幕人第5948号〔第3次改正〕
平成3年11月1日 海幕人第5024号〔第4次改正〕
平成4年3月11日 海幕人第1226号〔第5次改正〕
平成6年1月31日 海幕人第435号〔防衛記念章の着用手続等及び外国に派遣を命ぜられた部隊に所属する隊員の携行する身分証明書等の一部変更について1項による改正〕
平成14年2月7日 海幕補第656号〔第6次改正〕
平成15年9月12日 海幕補第5115号〔第7次改正〕
平成16年4月13日 海幕補第2189号〔第8次改正〕
平成18年4月17日 海幕補第2582号〔第9次改正〕
平成25年12月24日 海幕補第10934号〔第10次改正〕
平成31年2月22日 海幕補第385号〔第11次改正〕
令和2年1月28日 海幕補第82号〔第12次改正〕
令和4年1月26日 海幕補第85号〔防衛記念章の着用手続等の一部変更について（通達）による改正〕

海上幕僚長から各部隊の長・各機関の長あて

防衛記念章の着用手続等について（通達）

標記について、下記のとおり定める。

記

1 趣旨

この通達は、防衛記念章の制式等に関する訓令（昭和56年防衛庁訓令第43号。以下「訓令」という。）の制定に伴い、防衛記念章の着用手続及び記録等について必要な事項を定める。

2 用語の定義

この通達において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（1）着用資格者

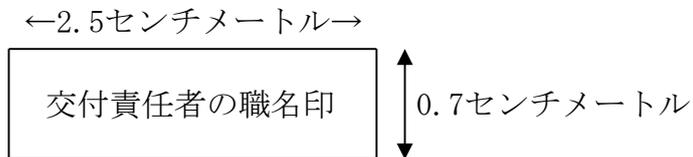
着用資格者は、訓令第4条に規定する者をいう。

（2）交付責任者

交付責任者は、着用資格者に防衛記念章着用資格通知書（以下「資格通知書」という。）を交付する者をいい、配置指定について（通達）（海幕人第1652号。43. 3. 29）第2項に定める配置指定権者とする。ただし、海幕において部又は課（室）以外に勤務する海上自衛官に対する交付責任者は、海幕人事教育部長とする。

（3） 確認印

確認印の大きさは、次のとおりとする。



3 資格通知書の交付

交付責任者は、着用資格者を認定し、資格通知書（別紙様式第1）に所要事項の記載を行い、確認印を押印して着用資格者に交付する。

ただし、既に資格通知書の交付を受けている者については、資格通知書に所要事項を追加記入し確認印を押印する。

4 資格通知書の再交付等

（1） 再交付

ア 着用資格者は、資格通知書を亡失、き損又は汚損（以下「亡失等」という。）した場合には、その旨を交付責任者に届け出なければならない。

イ 交付責任者は、亡失等の届け出を受けた場合には、着用資格者であることを確認し、資格通知書を再交付する。

（2） 返納

着用資格者は、亡失以外の理由により資格通知書の再交付を受けた場合及び退職する場合には、現に交付されている資格通知書を交付責任者に返納しなければならない。

5 着用資格者の報告

交付責任者は、資格通知書の交付又は追加記入を行った場合は、防衛記念章着用資格者報告書（別紙様式2）により、速やかに任免権者に報告する。ただし、賞詞の授与に係る着用資格者の報告については、表彰等に関する訓令（昭和30年防衛庁訓令第49号）第35条に規定する表彰実施報告書によるものとし、当該報告書の表彰理由概要欄に防衛記念章の種類を併記する。賞状の報告については、交付責任者が実施する。

6 着用資格の記録

任免権者は、着用資格者ごとに防衛記念章着用記録票（甲）（別紙様式第3）を作成し、保管する。ただし、事務用電子計算機によって管理する場合は、作成を省略できる。

7 防衛記念章の購入

着用資格者は、防衛記念章を購入する場合には、資格通知書及び身分証明書を提示しなければならない。

添付書類：別紙様式第1～第3

別紙様式第2

(記入例)

(任免権者) 殿

発簡番号
発簡年月日

防衛記念章着用資格者報告書

(交付責任者)

着用資格者				防衛記念章			
所属	階級	氏名	認識番号	記念章	年月日	功績等の内容	備考
〇〇基地隊	1 尉	海尾 守	MO35-327967E	48号	令和2年1月6日	海外訓練 日〇共同訓練	

注：用紙は、A4判横とする。

別紙様式第3

(記入例)

防衛記念章着用記録票(甲)

氏名 海尾 守
認識番号 MO35-327967E

所属 〇〇基地隊
階級 1 尉 (幹部名〇〇〇)
簿番号

う
頭文字

記念章	年月日	賞詞	功績の内容	所属(職名)	階級
9号	42. 6.21	4 級	車両無事故	〇〇術科学校	1 曹
11号	48. 4. 5	4 級	職務精励	〇〇地連	3 尉
9号	50.10.12	4 級	縁故募集	〇〇警備隊	2 射
22号	55. 8.10			〇〇陸警隊長	1 尉

15センチメートル

注：所属、階級及び幹部名簿番号は、鉛筆書きとする。

18センチメートル